



THE ROTARY CLUB OF NAGANO WEST

# 長野西ロータリークラブ

例会 毎週金曜日 12:30~13:30 ホテル国際 2 1  
 事務局 〒380-0838 長野市県町576 ☎026(235)2800 FAX 026(235)0016  
 e-mail:nwrc1987y@sweet.ocn.ne.jp



会長／竹村 利之 幹事／粕尾 正康 クラブ会報委員長／中野 欣哉  
 SAA／松本 克幸 副 SAA／高井 亘

第1413回例会 2016年（平成28年）12月16日（金）

## 人類に奉仕するロータリー Rotary Serving Humanity

会長挨拶 竹村利之会長

### 「松代町の旧町名について」

松代は元和 8 年（1622年）真田信之が上田より移封されてきた以前は武田信玄が海津城を築き、450年前より城下町として栄えてきました。

現在の松代は、長野市の観光地の1つとして位置づけられている。今日においても武家屋敷・町屋・土蔵などの伝統的建築物、鉤形の街路・寺院・城趾といった景観がそのまま保存されている。しかし残念なことに、古図によると多くの地名・町名が失われていることがわかる。昭和41年頃と思えるが、松代町松代〇番地という郵便番号地の呼名に変わり、例えば小山田宅は松代町松代〇番地となり旧町名は松代殿町〇番地とか、八田宅は松代伊勢町〇が松代町〇〇となり、香山宅は松代中木町だったが松代〇〇で、十把一絡げに全て松代町になったしまった。それだけを聞いてもどこかすぐに分かりません。古い町の状況がわからなくなり大へん残念だと思ふ。つまり旧町名から町の形成当初の由来がわかり、城下町松代の様子をうかがい知ることが出来る。往時の松代を知る住民の中には、この旧町名の復活を願う人が大へん多くなってきている。松代町には当時より町 8 町が存在していた。馬喰町、紙屋町、紺屋町、伊勢町、中町、荒神町、肴町、鍛冶町がありこの地名だけ

でも往時の景色が見えてくる。都市計画上からみても、古い街並みを知る上においても、是非旧町名を復活して欲しいと思います。

幹事報告 粕尾正康幹事

### \* 第 6 回クラブ協議会報告

- ・12月23日、30日、定款に基づく休会。新年初例会は1月6日。初例会にて、次年度役員理事は年次総会にて、すでに発表済ですが合わせて委員長を発表。該当の方は、ご出席をお願いします。例会場は2階弥生の間となっています。
- ・12/26～1/4 事務所休み。緊急連絡は幹事まで。
- ・世界寺子屋キャンペーン書き損じ葉書、未使用切手回収運動にご協力ください。
- ・家族会の写真を青木さんからご提供頂きました。
- ・1月27日創立記念例会 於：ます栄 18:30～創立記念例会前に第一回予定者会議開催。
- ・新会員の推薦がありクラブ協議会にて承認されました。川橋昭義さんです。後程皆様に、お伺いの通知を出しますのでよろしくお祈りします。

1 / 6 本日のプログラム

新年初例会

会員卓話 南 信行会長エレクト  
 「新年ご挨拶」

出席・ニコBOX報告 高井例会運営委員

12/9 年末家族会 (会員53名) 出席33名総勢104名

★☆☆☆メリークリスマス★☆☆☆

柏尾正康さん・太田裕志さん・綿貫隆夫さん  
瀧澤 聡さん・野村泰久さん・池田修平さん  
井上明彦さん・青木 宏さん・南 信行さん  
清水光朗さん・竹内喜宜さん・村田秀雄さん  
松本克幸さん・大橋東二郎さん・宮原友昭さん

・合計 45,000円 ・累計 383,510円

12/16 (会員53名) 出席33名前々回修正出席率93.75%

ゲスト 平出恵美さん

(綿貫国際特許・商標事務所/商標アドバイザー)

- ・若麻績信昭さん☆先日の年末家族会、大勢の方々にお手伝い頂き、大成功となりました。有難うございます。特に西澤京子さん後片付けありがとうございました。
- ・清水光朗さん☆先日、日経新聞地方版に囲み記事の老舗企業として紹介していただきました。先達の功績に感謝です。
- ・野村泰久さん☆先週の家族会において役員の皆様大変ご苦労様でした。

・合計 10,000円 ・累計 393,510円

講師紹介 綿貫隆夫さん

本日の講師、平出恵美さんは、当事務所へ勤務しております。法学部出身で、商標の関係の仕事を担当しております。女性のセンスを活かし、依頼者の思いを聞き取り、マーケティングまで考えて、幅広く職務を行っております。自身で海外に出掛けたり、J・Cに入ったりして、話題も豊富な彼女です。今後も大いに期待しております。

#### 例会案内

1月13日 会員卓話 太田裕志さん  
1月20日 会員卓話 藤澤克彦さん  
1月27日 創立記念例会

ゲスト卓話 平出恵美さん

「ブランドの力」(創造する力)



法学部出身である私が、何で、商標知的財産権が面白いと思ったか。勉強する法律は、起ってしまった事件について、トラブルを解決したり、調整したりするが、商標知的財産権は、一番クリエイティブに

つながる分野であり新鮮に映った事でした。そんな関係で綿貫先生の事務所に入る事に決めました。ブランドという言葉は、もっと身近で、生活の中に入っている事が、沢山あるので皆さんに伝えられたら良いと思います。

ブランドには、物を伝える力があり、それを繋げていけたら、もっと面白い事が出来ると感じております。ブランドは最初は印象であり、記憶されないとブランドにはなり得ない。又、何度も反復され繰り返す事が重要で、その後に意味を感じる事により定着して行き、その流れが、裾野まで広がって行く。これが、ブランド商標の面白いところですよ。

消費者に知られるまでに、時間をかけて信頼を築いてゆく要素が必要です。ビジョンが、新しい価値を作り、伝えて行く事、ビジョンを結んで行くと新しい創造力が生まれるのだと思います。

価値を伝え連想する事が面白く、商品があるだけでなく後にある文化、物語を考えながら人は生きてきたのではないのでしょうか。新しい価値が生まれる時、情報発信して情報交換して人は価値観を共有できるのが面白さだと思います。情報収集や選択の自由がある時は価値観が多様化していつて無理なく、無駄なく、斑もなく伝って行くブランド。そう言った価値が認められ、物(商品)から事(体験)へと欲しがることが変化して行くのではないのでしょうか。 会報当番：斎藤 泉